

第 8 8 号 議 案 関 連 資 料

子 育 て 世 帯 へ の 臨 時 特 別 給 付 ( 先 行 給 付 金 ) の 支 給 に つ い て

長 期 化 す る 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 影 響 を 受 け て い る 子 育 て 世 帯 を 支 援 す る 観 点 か ら 高 校 生 ま で の 子 ども の い る 世 帯 に 対 し 「 子 育 て 世 帯 へ の 臨 時 特 別 給 付 金 」 を 支 給 す る。

補 正 予 算 額 1, 6 9 3, 8 7 1, 0 0 0 円

1 給 付 金 の 内 容

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| (1) 給付金対象者 | 令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童      |
| (2) 給付額    | 児童1人当たり一律5万円               |
| (3) 給付対象者数 | 33,446名(令和3年9月末現在の見込み数)    |
| (4) 事業経費等  | 1,693,871千円(全額国庫負担(10/10)) |
|            | (内訳) 事業費分 1,672,300千円      |
|            | 事務費分 21,571千円              |

2 区 民 へ の 周 知

対 象 者 へ 、 案 内 を 送 付 す る と と も に 、 区 の ホ ー ム ペ ー ジ に 掲 載 し 、 区 民 周 知 を 図 る 。 ( 周 知 時 期 は 以 下 「 ス ケ ジ ュ ー ル 」 の と お り )

3 スケジュール

- |           |  |
|-----------|--|
| 令和3年12月中旬 | 上記給付対象者(新生児、公務員は除く)へ案内を送付、<br>区のホームページ掲載 |
| 12月下旬     | 上記給付対象者へ給付金支給                            |